

平成27年度

道路政策の質の 向上に資する技術研究開発 研究の募集

12/11
まで!

産・学・官の連携を強化し、
「学」の知恵、「産」の技術を幅広い範囲で融合することにより、
道路政策の質の向上に資する技術研究開発を、研究者の方々から広く募集します。

1. 募集する研究テーマ

道路政策の質の向上に資するものであり、以下に示す「10の政策領域」のいずれかに関するもの(複数領域に関するものも可)で、かつ「公募タイプ」のいずれかに該当するものを対象とします。
なお、採択テーマ数は、本技術研究開発制度の予算総額を踏まえ、応募される研究テーマの内容等に応じて検討・決定される予定です。

○10の政策領域

1	新たな行政システムの創造
2	道路ネットワークの形成と有効活用
3	新たな情報サービスと利用者満足度向上
4	コスト構造改革
5	美しい景観と快適で質の高い道空間の創出
6	交通事故対策
7	防災・災害復旧対策
8	道路資産の保全
9	沿道環境、生活環境
10	自然環境、地球環境

○公募タイプ

公募タイプ	タイプⅠ 政策実現型	タイプⅡ 技術ブレイクスルー型	タイプⅢ 新政策領域創造型	タイプⅣ 特定課題対応型
概要	現在の道路行政の重点課題の解決に資する研究	技術的課題の画期的な解決を目指す研究	政策横断的な視点から道路行政の新たな政策領域を提案する研究	道路行政における社会的なニーズ等を踏まえた特定の政策課題に対応した研究
	革新的研究調査 (FS)			
	タイプⅠ～Ⅲにおいて、研究の本格採択にあたり事前に実行可能性や具体的方途等について検討・分析を行う研究は、FS(革新的研究調査)として応募することも可能です。 なお、審査結果によっては、提案時の公募タイプにかかわらず、提案者との合意のもと、FSとして採択される場合があります。			
研究費規模 (年間限度額)	タイプⅠ～Ⅲ共通で100万円程度から最大5,000万円まで(FSは単年度で100～1,000万円程度)。タイプⅣは最大5,000万円まで。 ただし、応募にあたっては研究内容に応じた適正な予算額を積み上げ、計上願います(研究経費の適切さは重要な審査対象になります)。			
研究期間	平成27年度から原則1～3年間とします。FSの実施期間は1年間とします(1年後に研究の本格採択の是非を審査)。 なお、タイプⅣは上限3年間とします。			

2. 応募方法

国土交通省道路局 HP (<http://www.mlit.go.jp/road/tech/index.html>) から提案様式をダウンロードし、ご記入の上、印刷物と電子データ(CD-R等)にて、添付書類とともに下記期限までに、郵送(書留郵便に限る。)又は宅配便にて提出下さい。

- 提出期限：平成26年12月11日(木)(必着)
- 提出先：〒100-8918 東京都千代田区霞が関二丁目一番三号
国土交通省 道路局 国道・防災課
道路政策の質の向上に資する技術研究開発の募集係

3. 審査方法・手順

○審査方法
提案書類の審査は、国土交通省道路局に設置する専門家からなる新道路技術会議(委員長：石田東生 筑波大学大学院教授)において行われます。

○審査手順
下記手順により、一次審査、ヒアリング審査、二次審査が行われます。

一次審査	政策領域ごとに担当行政官と研究官が、創造性、実現性、研究体制の観点から評価を行います。
ヒアリング審査	一次審査を通過した研究について、ソフト分野およびハード分野の各評価分科会において提案者からヒアリングを行います。
二次審査	ヒアリング審査の結果を踏まえ、新道路技術会議での合議により審査を行います。

新道路技術会議

🔍 検索

詳細は HP (<http://www.mlit.go.jp/road/tech/index.html>) をご覧ください